



ここを拡大・充実させます。

上記の仕組みを構築することで、世田谷区は妊娠期から子育て家庭に潜在しているニーズの把握に努めるとともに、ニーズや状況の変化に合わせ、切れ目なく、子育て家庭を支えていきます。

平成28年度 ここから開始します

1. 【新規】妊娠期からの相談支援体制の充実

・区内5か所の各総合支所に専門職によるネウボラ・チームを配置し、地域の機関とのネットワークで妊娠期から子育て家庭を切れ目なく支える相談支援体制の構築に向けた取り組みを開始します。
 ・妊娠中に生じる出産に向けての悩みや不安などを誰かに相談したいとき、これからの子育て中の相談にも「ネウボラ・チーム」が寄り添い支援します。

地域の子育て支援

ネウボラ・チーム(各総合支所)

- 保健師 (母子担当リーダー、地区担当)
- 母子保健コーディネーター (保健師・助産師・看護師)
- 子育て応援相談員(2名)
- 母子保健コーディネーター(2名)
- 子育て応援相談員 (社会福祉士・保育士・社会福祉主事等)

2. 【新規】子育て利用券の配付

・原則として、妊娠期の面接の際に、地域における産前・産後サービスが利用できる子育て利用券を配付します。

保健師/母子保健コーディネーター ← 面接 → 妊婦

妊婦 → 子育て利用券

利用を通じて、子育て家庭を支援し、地域の交流の機会につなげる。

- 親を支援するサービス: 母乳・育児相談、子育て講座、家事援助や育児補助などのヘルパー派遣、乳房マッサージ など
- 子どもを預けるサービス: 一時預かり、一時保育、託児(在宅・施設)など(兄弟姉妹の利用を含む)
- 親子を支援するサービス: 産後ケア、親子交流講座、読み聞かせ、リトミック、食育セミナー など

3. 【拡充】産後ケア事業の充実

・「産後ケアセンター桜新町」だけでなく、身近な医療機関でも産後ケア事業を開始します。

【新規】医療機関によるショートステイ 1ヶ所(2床)

【新規】医療機関によるデイケア 1ヶ所(3床)

産後ケアセンター桜新町 ショートステイ・デイケア 11床

ネウボラ・チームが適切に案内

4. 世田谷版ネウボラ推進協議会の設置

・「世田谷版ネウボラ推進協議会」を設置して、取り組みの検証や改善を行い、世田谷版ネウボラを推進します。